

(証券コード 6030)

2023年9月12日

(電子提供措置の開始日 2023年9月5日)

株主各位

東京都渋谷区恵比寿4-20-3  
恵比寿ガーデンプレイスタワー24F  
株式会社アドベンチャー  
代表取締役社長 中村 俊一

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://jp.adventurekk.com/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討頂き、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年9月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2023年9月27日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8号  
エビススバルビル 5階
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第17期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。
  - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。  
「事業の経過及びその成果」「財産及び損益の状況の推移」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「企業集団の主要拠点等」「使用人の状況」「主要な借入先及び借入額」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「会社役員に関する事項」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「親会社等との間の取引に関する事項」、連結計算書類の「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「会計監査人の監査報告書」「監査役会の監査報告書」
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への配当政策を最重要課題の一つと認識し、経営成績に裏付けされた配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり22円とさせて頂きたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円00銭  
配当金総額：165,524,854円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年9月28日

### 第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等につきましては、2013年9月27日開催の第7回定時株主総会において、年額100百万円以内（使用人としての給与は含まない。）とご承認頂いておりますが、その後の経済情勢および経営環境の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）に改定することをお願いするものであります。また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案し、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役は4名）であります。

以 上

# 事業報告

(2022年7月1日から2023年6月30日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

1. 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は84,242千円であり、その主なものは子会社におけるオフィス内の造作工事であります。
2. 資金調達の状況  
該当事項はありません。
3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
4. 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社の連結子会社である株式会社Vacationsは2022年12月1日付で、株式会社レ・コネクションより宿泊事業の一部を、吸収分割の方法により譲り受けております。
6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。
7. 重要な親会社及び子会社の状況
  - (1) 親会社の状況  
該当事項はありません。

## (2) 子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社TET	11.5百万円	100.0%	コンシューマ事業
ラド観光株式会社	30百万円	100.0%	コンシューマ事業
株式会社Vacations	10百万円	100.0%	コンシューマ事業
Adventure Korea Inc.	3,000百万KRW	100.0%	コンシューマ事業
Adventure Dhaka Limited	100百万BDT	99.0%	コンシューマ事業
ADVENTURE INDIA JOURNEY PRIVATE LIMITED	99百万INR	99.0%	コンシューマ事業
Adventure Global OTA Philippines, Inc.	50百万PHP	100.0%	コンシューマ事業

## (3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## II. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	中 村 俊 一	—
取締役	中 島 照	ラド観光株式会社 監査役 株式会社Vacations 社外取締役
取締役	三 島 健	Rokt合同会社 アジアパシフィック域事業開発責任者兼日本代表 株式会社スマートホテルソリューションズ 社外取締役
取締役	雷 蕾	シンフロンテラ株式会社 代表取締役社長 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 監査役
取締役	永 田 ゆかり	データビズラボ株式会社 代表取締役社長
取締役	平 山 絢 理	—
常勤監査役	児 玉 尚 人	—
監査役	角 田 千 佳	株式会社エニタイムズ 代表取締役社長 株式会社Qnoir 社外取締役 一般社団法人Startup Lady協会 理事 株式会社スマサポ 社外取締役
監査役	小 椋 明 子	Unipos株式会社 監査役 株式会社駅探 監査役

- (注) 1. 取締役三島健氏、雷蕾氏、永田ゆかり氏及び平山絢理氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役児玉尚人氏、角田千佳氏及び小椋明子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役である雷蕾氏、永田ゆかり氏及び平山絢理氏、社外監査役である児玉尚人氏、

角田千佳氏及び小椋明子氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

4. 監査役児玉尚人氏及び小椋明子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

方針の内容につきましては、原則として月額固定報酬とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、原則として個々の取締役ごとに、取締役会において決定しております。具体的には、当社グループの業績、事業環境、当該取締役の役割や責任の大きさ、業界水準等を総合的に勘案して、取締役による協議により決定することとしております。

また、各取締役の個人別報酬額につきましては、社外取締役の意見を踏まえて十分な審議をしており、取締役会としては当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定しており、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、個々の監査役の報酬額は、監査役による協議により決定しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2013年9月27日開催の第7回定時株主総会において年額100百万円以内（使用人としての給与含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2014年2月3日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

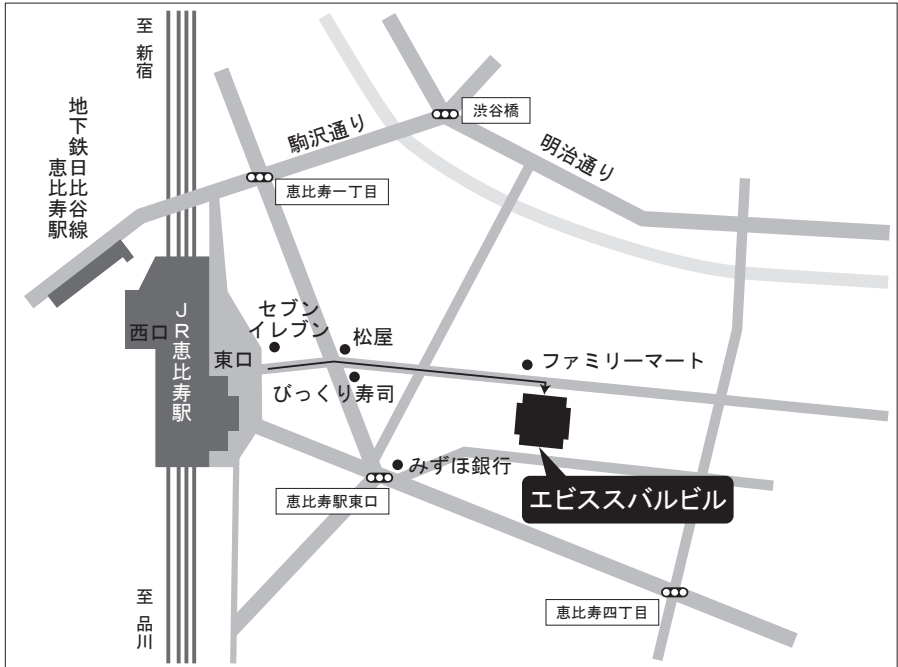
当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長中村俊一が社外取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。権限を代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業況及び各社外取締役の職責等を総合的に把握できる立場にあるためであります。また、委任された権限が適切に行使されるべく、具体的内容の決定にあたっては、取締役による協議を行っております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84,000	84,000	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	8,400	8,400	-	-	4
社外監査役	16,200	16,200	-	-	3
合計	108,600	108,600	-	-	9

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区恵比寿 1丁目20番8号  
エビススバルビル 5階



- 交通案内 ●JR山手線・埼京線「恵比寿」駅……………東口改札徒歩約3分  
●東京メトロ地下鉄日比谷線「恵比寿」駅……………1番出口徒歩約4分

お願い 株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用頂きますようお願い申し上げます。